

2020年5月29日
KOBEカード協議会

通常業務再開のお知らせ

当事務所では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務体制を取らせていただいていたおりましたが、緊急事態宣言解除に伴い6月1日より通常業務を再開いたします。休業により、お客様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

なお、今後の政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされることも十分考えられます。その際にはあらためて、ホームページなどでご案内させていただきます。

何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。